

「施策の基本的な方向性」に基づく各分野の施策の 進捗状況の評価について

現行の2030大阪府環境総合計画の概要

位置づけ・役割

- ◆大阪府環境基本条例に基づき、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため令和3年3月に策定
- ◆府域における「2050年のめざすべき将来像」とそれを見据えた「2030年の実現すべき姿」を定めて、その実現に向けた**「施策の基本的な方向性」を明確化**
- ◆この「施策の基本的な方向性」に基づき、**各分野において具体的な目標・施策を示した個別計画を策定**し、これらを一体として環境総合計画とすることにより、環境施策を総合的に推進・展開



計画期間

- ◆2021年度から2030年度までの10年間

めざすべき将来像

【2050年のめざすべき将来像】

大阪から世界へ、現在から未来へ 府民がつくる暮らしやすい持続可能な社会

- 大都市・大消費地として、府域のCO₂排出量実質ゼロ、大阪湾のプラごみの追加的汚染ゼロ、資源循環型社会が実現
- 大阪・関西万博を跳躍台とした国際的影響力の発揮など、各主体の取組みが世界及び未来へ波及し、持続可能な社会を構築

【2030年の実現すべき姿】いのち輝くSDGs未来都市・大阪 一環境施策を通じて一

- 今後10年間は、2050年の将来像実現に向けた足掛かりを確実にすべく、具体的取組みを速やかに展開すべき重要な期間
- 2030年はSDGs目標年であり、2025年の大阪・関西万博において示されるアイデアが社会実装段階に入ることも鑑みて、以下の5つの環境施策分野ごとに「実現すべき姿」を整理し、個別計画に反映させることにより取組みを促進

脱炭素・省エネルギー、資源循環、全てのいのちの共生、健康で安心な暮らし、魅力と活力ある快適な地域づくり

施策の基本的な方向性

（1）中・長期的かつ世界的な視野

- 府域のみならず世界全体の健全な環境と安定した社会・経済が必要不可欠
- 中・長期的な視点で課題解決に取り組むことが必要

（2）環境・社会・経済の統合的向上

- 環境施策を通じて環境保全の効果を最大限発揮する取組みとあわせて、社会の公正性・包摂性・強靭性の向上と、持続的な経済成長の確保が重要
- 4つの観点（**外部性の内部化、環境効率性の向上、環境リスク・移行リスクへの対応、自然資本の強化**）を踏まえて、環境施策を展開

各主体の役割・連携

- 各主体（府民・府・事業者・民間団体・その他関係機関）がそれぞれの役割を認識して、適切な連携・協働が連携して取組みを促進

現行の2030大阪府環境総合計画の概要

環境・社会・経済の統合的向上に向けた環境施策の4つの観点

観点	内容	取組方針例
①外部性の内部化	環境 に負荷を与えていたる主体が適正にその費用を負担し、 社会・経済 活動において環境汚染の防止対策やその費用を織り込む	<ul style="list-style-type: none">・汚染者負担の原則に則った環境規制・環境に配慮した消費を通じた地球環境への関与・優れた取組みや模範となる取組みの顕彰
②環境効率性の向上	消費や生産にあたり、できる限り 環境 への負荷が少ない手法や製品を選択するなど、 経済 活動あたりの 環境 負荷を減らす	<ul style="list-style-type: none">・サーキュラーエコノミーへの移行に向けた取組み・環境技術のイノベーション、海外展開・スマートシティの実現を通じた資源・エネルギー消費の削減
③環境リスク・移行リスクへの対応	環境 リスクや脱炭素社会への転換などの 社会・経済 が大きく変化する移行リスクに迅速に対応する	<ul style="list-style-type: none">・化学物質等のリスクコミュニケーションの促進・暑さ対策をはじめとする気候変動への適応策の推進・脱炭素社会への移行リスクに向けた対応
④自然資本の強化	社会・経済 システムの土台であり、全ての人にとって生存の基盤である自然資本を充実させる	<ul style="list-style-type: none">・生物多様性の理解と行動の促進・自然資本の持続可能な利用、維持・充実

現行の2030大阪府環境総合計画の概要

施策の基本的な方向性に基づいた個別計画の実行



- 施策の基本的な方向性を**幹**とし、分野別の個別計画を**枝**として施策を展開することにより樹木が成長し、その成果が**果実**となり、環境・社会・経済に恩恵を及ぼすことを通して、2030年「いのち輝くSDGs未来都市・大阪」を実現し、2050年の将来像の実現につなげる

主な個別計画策定状況

分野	計画名
脱炭素・省エネルギー分野	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）(R3.3) ⇒ 2024年12月の環境審議会にて計画見直しについて諮問し、部会にて議論
資源循環分野	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府循環型社会推進計画 (R3.3) ⇒ 2024年12月に環境審議会にて計画策定について諮問し、部会にて議論 大阪府食品ロス削減推進計画 (R3.3)
全てのいのちの共生分野	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府生物多様性地域戦略 (R4.3)
健康で安全な暮らし分野	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境保全目標 おおさか海ごみゼロプラン（大阪府海岸漂着物等対策推進地域計画）(R3.3)
魅力と活力ある快適な地域づくり分野	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府環境教育等行動計画 (R6.3) みどりの大阪推進計画 (H21.3) ⇒ 2024年6月に環境審議会にて計画策定について諮問し、部会にて議論 おおさかヒートアイランド対策推進計画 (H27.3)

計画の進行管理

- 計画期間の中間年である2025年頃を目途に、「施策の基本的な方向性」が各分野の個別計画にどのように反映されたのかについてレビューを行い、中間見直しを行う
- 毎年度、施策の進捗状況をPDCAサイクルにより確認し、継続的に改善

評価・点検シート

施策事業名称	事業継続性	目的・内容	関連するSDGsゴール	決算額(千円)	令和■年度の取組							点検・評価結果 課題	改善策・今後の方向性		
					進捗状況			2030大阪府環境総合計画 「施策の基本的な方向性」との関係							
					取組指標	実績 (取組指標に対する結果)	評価 ※ 1	中長期的かつ 世界的な視野	環境・社会・経済の統合的向上に 資する4つの観点						
									外部性の内部化	環境効率性の向上	環境リスク・移行リスクへの対応	自然資本の強化			
(例)															
おおさかスマートエネルギーセンターの運営	継続	・・・・・ ・・・・・ ・・・・・ ・・・・・ ・・・・・ ・・・・・ ・・・・・ ・・・・・	7 13 14	■■■	・ ■■■ 事業におおけるマッチング件数 ××件 ・ 省エネセミナーの開催・講演 ××回	・ ■■■ 事業におおけるマッチング件数 △△件 ・ 省エネセミナーの開催・講演 ■■回	☆☆☆	○	○	◎			概ね想定通り実施しました	「おおさかスマートエネルギー プラン」に基づき再生可能エネルギーの普及拡大や省エネの推進などを、おおさかスマートエネルギー センターにおいて着実に実施していきます。	

※ 1 「進捗状況」の「評価」欄の☆の数の意味：☆☆☆☆：想定以上、☆☆☆：想定通り実施、☆☆：想定以下、☆：想定以下かつ要改善

講じた施策事業の点検・評価

令和5年度の講じた施策の進捗状況について

➤ 講じた主な施策の進捗状況については、下表のとおり

	施策数	☆	☆☆	☆☆☆	☆☆☆☆
		想定以下かつ要改善	想定以下 (特に改善を要しない)	想定どおり	想定以上
令和5年度	99	0	10	80	8

(参考)

令和4年度	90	0	5	83	2
令和3年度	82	0	10	70	2

※令和5年度 1施策は実績なし

- ✓ 一部事業については想定以下となつたものの、施策事業は概ね順調に実施
- ✓ 分野別の進捗状況については、各部会等を活用して、より詳細な進行管理を実施

個別計画の概要

分野	計画名	めざすべき将来像・基本方針
脱炭素・省エネエネルギー分野	大阪府地球温暖化対策実行計画(R3.3)	<ul style="list-style-type: none">➤ 2050年のめざすべき将来像： 2050年二酸化炭素排出量実質ゼロへ —大阪から世界へ、現在から未来へ府民がつくる暮らしやすい持続可能な脱炭素社会—➤ 2030年に向けた対策(計画策定)の基本的な考え方<ul style="list-style-type: none">• 2050年の将来像を見通しつつ、万博のテーマである「いのち輝く未来社会」のためのアイデアが社会実装段階に移行し、SDGs実現に向けて対策を加速すべき重要な時期• 気候危機及び脱炭素化に向けた認識が社会に根付くよう、意識改革・行動喚起• 再生可能エネルギーなど単位エネルギー量・資源量あたりのCO₂が少なくなる選択を促進• 既に現れている、もしくは将来影響が現れると予測される気候変動影響に対する適応策を推進• コロナ危機と気候危機への取組みを両立する観点（グリーンリカバリー）➤ 計画の期間：2021年度から2030年度までの10年間
資源循環分野	大阪府循環型社会推進計画 (R3.3)	<ul style="list-style-type: none">➤ めざすべき将来像：大阪から世界へ、現在から未来へ 府民がつくる暮らしやすい資源循環型社会<ul style="list-style-type: none">• 2030年には3Rの取組が一層進み、生じた廃棄物はほぼ全量が再生資源やエネルギーとして使用• さらに2050年には、ESG投資が一層進み、シェアリングサービスが社会に浸透し、サーキュラーエコノミーに移行して、できるだけ少ない資源で最低限必要な物が生産され、全ての府民が持続可能なライフスタイルを実践• また、プラスチックごみはリデュース、リユース又はリサイクル、それが技術的・経済的な観点等から難しい場合には熱回収も含め100%有効利用し、海に流出しないよう適切に管理され、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を達成➤ 計画の期間：2021年度から2025年度までの5年間
	大阪府食品ロス削減推進計画 (R3.3)	<ul style="list-style-type: none">➤ 府民の「もったいない」と「おいしさを追求する」心を大切にし、事業者、消費者、行政が一体となって、『“もったいないやん！”食の都大阪でおいしく食べよう』をスローガンに取組を進める➤ 計画の期間：2021年度から2030年度までの10年間

個別計画の概要

分野	計画名	めざすべき将来像・基本方針
全ての いのちの 共生 分野	大阪府生物多様性地域 戦略 (R4.3)	<ul style="list-style-type: none">➤ 2050年のめざすべき将来像：大阪から世界へ、現在から未来へ 府民がつくる暮らしやすい持続可能な社会➤ 2030年の実現すべき姿：いのち輝くSDGs未来都市・大阪－環境施策を通じて－<ul style="list-style-type: none">・生物多様性の保全や自然資本の持続可能な利用の機運が醸成され、多様な主体が連携し、府域の自然環境の保全及び回復活動が進んでいる・府民、事業者、民間団体などあらゆる主体が生物多様性の重要性を理解し、日常生活の中でも自然環境に配慮した行動をしている・希少な野生生物について生息状況のモニタリングが進むとともに、関係者が連携して特定外来生物の防除対策が進んでいる➤ 計画の期間：2022年度から2030年度までの9年間
生活環境保全目標		<ul style="list-style-type: none">➤ 府民の健康を保護し、生活環境を保全するための望ましい水準として大阪府で定めた基準<ul style="list-style-type: none">・「2030大阪府環境総合計画」に位置付けており、府は目標の達成、維持に取組む・目標値のうち、環境基準が定められている項目については、原則として環境基準を用いる
健康で 安全な 暮らし 分野	おおさか海ごみゼロプラン (大阪府海岸漂着物等 対策推進地域計画) (R3.3)	<ul style="list-style-type: none">➤ 長期的に目指す姿（2050年）： 「豊かな大阪湾」の実現のためプラスチックごみを含め人の活動に伴うごみの流入がない大阪湾を目指す<ul style="list-style-type: none">・プラスチックごみの削減に重点的に取り組むことを通じて、海岸漂着物等全体の削減を目指す・既存の知見に基づきできるだけ早い段階での発生抑制・回収に取り組みつつ、実態把握を踏まえた施策を段階的に展開する・SDGs達成を念頭に、他の環境問題や他分野の社会課題との相互のつながりを意識して施策を展開する・広域的視点を持って近隣府県や市町村、各インフラ管理者等との連携体制を構築する➤ 計画の期間：2021年度から2030年度の10年間

個別計画の概要

分野	計画名	めざすべき将来像・基本方針
魅力と 活力 ある 快適な 地域 づくり 分野	大阪府環境教育 等行動計画 (R6.3)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ めざすべき将来像：環境総合計画のめざすべき将来像を踏まえ、持続可能な社会が実現するよう以下の目標を設定 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 環境課題と社会・経済課題の関連を理解し、環境課題の解決に向けて自ら進んで参加・行動する府民を増やす ◆ 他の主体と相互に連携・協働して環境保全活動の輪を広げ、環境のもたらす恵みを次世代に引き継ぐことができる府民や団体を増やす • あらゆる世代が様々な場で環境について学習し、主体的な判断ができるようにする • 家庭、学校、地域、社会教育施設、職場等のあらゆる場と機会において、環境負荷低減に向け、主体的・継続的な活動が実践されるようにする • あらゆる活動において、「環境」という要素を意識することで、環境保全活動の広がりを図る ➤ 計画の期間：2023年度から2030年度までの6年間
	みどりの大阪推進 計画 (H21.3)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ めざすべき将来像：みどりの風を感じる大都市・大阪 美しく季節感のあるみどりの中で、人と人、人と自然のつながりが生まれ、さわやかな風を感じる快適なまち <ul style="list-style-type: none"> • 大阪府域にみどりがあると感じる府民の割合を増やす «約5割⇒約8割» • 最近みどりに触れた(緑化活動に取り組んだ、自然に親しんだ等府民の割合を増やす «約4割⇒約8割» ➤ 計画の期間：2009年度から2025年度までの16年間
	おおさかヒートアイラ ンド対策推進計画 (H27.3)	<ul style="list-style-type: none"> • 建物・地表面の高温化抑制や人工排熱の低減等の取組である「緩和策」の着実な推進 • 「緩和策」に加え、人の健康への影響等を軽減する取組である「適応策」について推進 • 特に大阪の都心部においては、都市の再開発や都市基盤の再整備の機会を捉え、多様な対策メニューについて実施 • 熱帯夜日数の削減に向け、新たに対策指標を設定し、適切に進捗管理を実施 <p>➤ 計画の期間：2015年度から2025年度までの10年間</p>

✓「施策の基本的な方向性」に基づき各分野の個別計画を策定している

「施策の基本的な方向性」の反映状況について

	施策数	中長期的かつ 世界的な視野	環境・社会・経済の統合的向上に資する4つの観点			
			外部性の 内部化	環境効率性の 向上	環境リスク・移行リ スクへの対応	自然資本の 強化
脱炭素・ 省エネルギー分野	36	36	27	30	34	4
資源循環分野	10	6	9	6	8	0
全てのいのちの共生分野	7	7	0	0	0	7
健康で安全な暮らし分野	28	15	18	5	18	16
魅力と活力ある快適な 地域づくり分野	18	13	9	3	12	14
全体	99	77	63	44	72	41

✓ 本計画と同じ方向性をめざし、実効性のある取組・事業を実施している